

いざ！上平第二地区の街づくりに新たな一歩を！！

『街づくり計画』から『地区計画』への移行を目指します

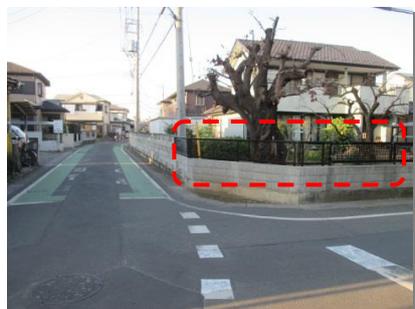
上平第二地区街づくり協議会では、平成25年に『上平第二地区街づくり計画』を策定して以降、計画に基づき市へ要望を行ってきました。これにより、平成27年度は以下のような改善が行われ、**住みやすい上平第二地区**に近づいています。事業実施にあたり、ご理解・ご協力頂いた地権者、関係者の皆様方には感謝申し上げます。



【平成27年度完了事業】



避難ルートサインの設置



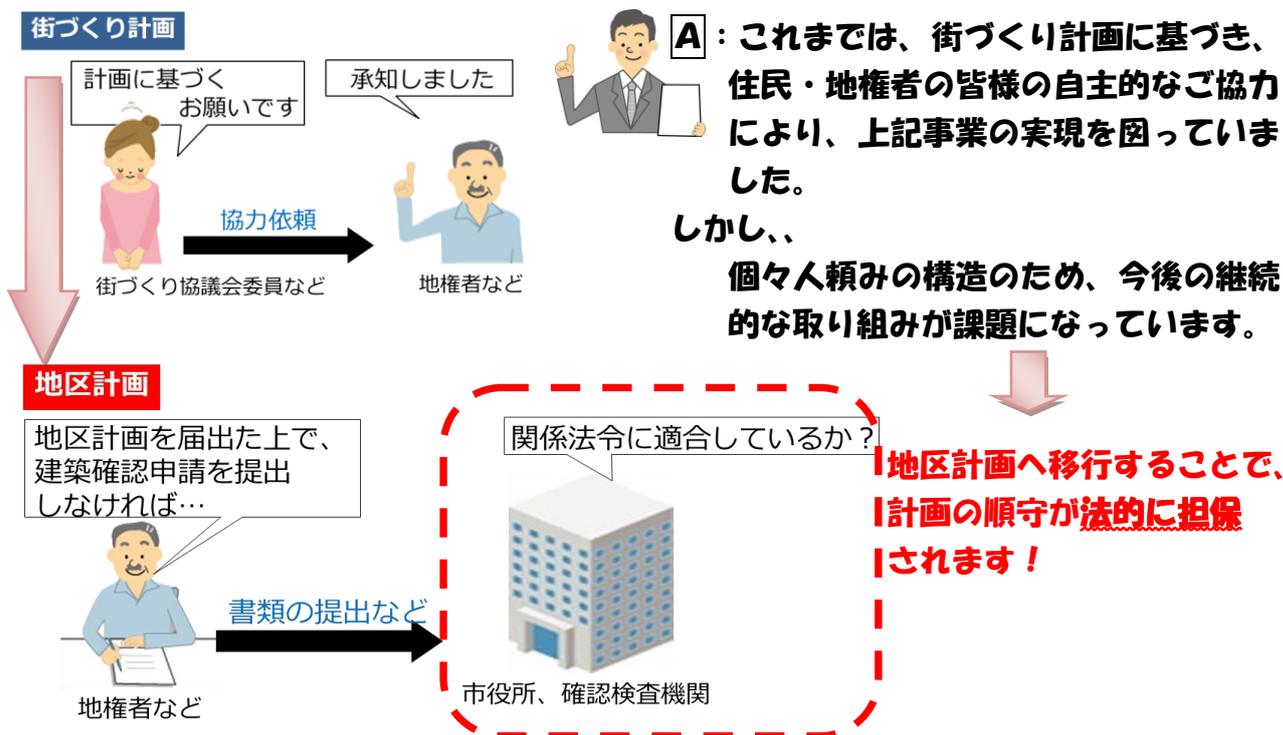
交差点部分の見通し改善(1)
〔フェンス化〕



交差点部分の見通し改善(2)
〔注意喚起カラー塗装〕

その一方で、街づくり計画策定から3年が経過し、協議会の中で計画内容の**実現**や**継続性**について課題視する意見も出されました。この課題を乗り越えるために、協議会では、「街づくり計画」から「地区計画」への移行を目指します。

Q：街づくり計画から地区計画に移行することで何が変わのでしょうか？



Q：地区計画とはどのようなものですか？

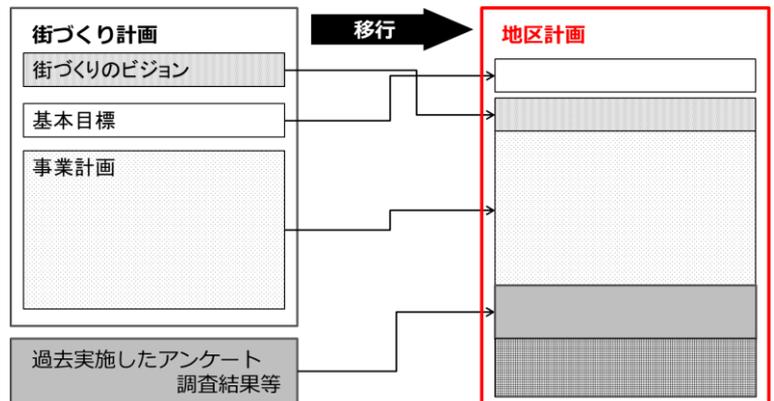


- A：地区計画は、より良い環境にするために地区毎に設ける街づくりのルールです。
- ①地区の実情や課題に応じて、計画内容を「複数のメニュー」から選択できます。
 - ②地区計画は独自の事業手法を持っていません。地区内での個別の建築行為について、誘導・規制をすることで、目標とする街の実現を図ります。
 - ③地区計画を条例に定めることで、建築基準法上の規制になります。新築時に必要な「建築確認申請」において、審査の対象となります。

Q：これまでの街づくり計画はどうなるのでしょうか？



A：街づくり計画の理念や内容は、新しい地区計画に引き継ぎます。これまでの地区の皆様の思いや、街づくり協議会の活動を踏襲した地区計画の策定を予定しています。



Q：地区計画はいつ頃できるのでしょうか？



A：平成30年度中の策定を目指します。今後は、市と街づくり協議会との意見交換を通して、地区計画案の策定を行います。その際には、住民や地権者の皆様に、アンケート等のご協力を頂きますので、宜しくお願い致します。



あなたの上平第二地区への想いが未来へと繋がります！



引き続き、皆様のご協力をお願いします



- ・上尾市のホームページでも上平第二地区街づくり計画書や過去の協議会ニュースを掲載しています。上尾市 Web サイトから、「組織でさがす」→「都市整備部」→「都市計画課」→「街づくり協議会」→「上平第二地区街づくり協議会」をご覧ください。

お問い合わせは、(事務局) 上尾市都市計画課まで。

TEL 048-775-7629 (直通)

FAX 048-775-9906

メール s351000@city.ageo.lg.jp